

納税者の権利憲章をつくる大阪の会

第17回定期総会



10月24日に大阪保険医協会M&Dホールで納税者の権利憲章をつくる大阪の会の第17回定期総会が行われました。総会の第2部では東京税財政研究センター理事長の岡田俊明税理士から「税務行政の将来像と納税者の権利」と題して特別講演が行われました。国税庁が昨年6月に公表した「税務行政の将来像」スマート化を目指して〜」についてお話しされました。元特別国税調査官でもある岡田さんは、内容はカタカナ言葉ばかりで国民に理解を

求めるつもりが感じられないと述べられたうえで、税務行政のICT(情報通信技術)やAI(人工知能)の活用が進められていることについてお話しされました。マイナンバーカードの普及が1300万人と当初の目標から大幅に遅れていることから、電子申告でマイナンバーカードや住基カードがなくてもIDパスワード方式が導入されることや、次の確定申告からスマートフォン・タブレットで電子申告できるようにとお話しされました。また2020年から資本金1億円以上の大法人は電子申告が義務化され、今後中小法人にも広がる可能性もあるそうです。納税者権利憲章については、OECD加盟国で納税者権利憲章、権利保障法がないのは日本だけと指摘し、IMFなどの発展途上国への融資の条件で汚職の根絶と共に納税者権利憲章の制定が必ず求められているため、先進国、経済大国で日本も権利憲章なくとも済んでいるのがおかしい、日本は早晩入れなきやいけなしいところに追い込まれているとお話しされました。また今後納税者権利憲章を制定する運動では、労働者に自主申告権がないことを挙げられたうえで、労働組合と共同で運動を進めることが必要だとお話しされていました。

新会員を中心とした記帳・申告学習会

11月18日(日) 朝10時 民商会館
新会員でない方、どなたでもご参加いただけます。

源泉徴収・年末調整説明会

11月19日(月) 夜7時
11月20日(火) 昼2時
会場は両日とも民商会館
税務署から年末調整のための書類が届いています。その中の書類の説明を中心にお話しします。

「9条改憲NO」「東アジアに平和を」

市民と野党の共闘で実現しよう!



11月3日(土)「輝け憲法!ともに生きる社会を!」11.3おおさか総がかり集会在扇町公園で開催され、1万2千人が集いました。吹田民商からは事務局を含め6名が参加しました。集会のオープニングはアイドルグループ「制服向上委員会」の風刺のきいた歌とダンスで始まり、いつもの集会とは一味違っていました。「戦争をさせない1000人委員会・大阪」の米田彰男共同代表の主催者あいさつの後、日本共産党・立憲民主党・社民党・自由党の野党各党から連帯のあいさつがあり、国民民主党のメッセージが紹介され、会場の雰囲気も一気に盛り上がりました。また、沖縄平和運動センターの山城博治議長が知事選挙での支援のお礼と辺野古埋め立て承認の撤回に対して国が行政不服審査法に基づく申し立てを行い、埋め立てを強行しようとしているが、全国のみなさんと連帯して最後まで戦おうと訴えました。各分野からのスピーチが行われ、最後に会場のみなで「9条改憲NO」「東アジアに平和を」などシュプレヒコールを上げ散会しました。

12月から「特定最低賃金」が改定されます

最低賃金の件名	時間額	発効年月日	
大阪府最低賃金	936円	平成30年10月1日	
特定最低賃金	塗料製造業	948円	平成30年12月1日
	鉄鋼業	946円	
	非鉄金属製造 関連産業	937円	
	機械・金属製品製造 関連産業	939円	
	自動車・同附属品	941円	
	電気機械器具製造 関連産業	937円	
	自動車小売業	937円	

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう
 商工新聞は経営のヒント・ひろしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう